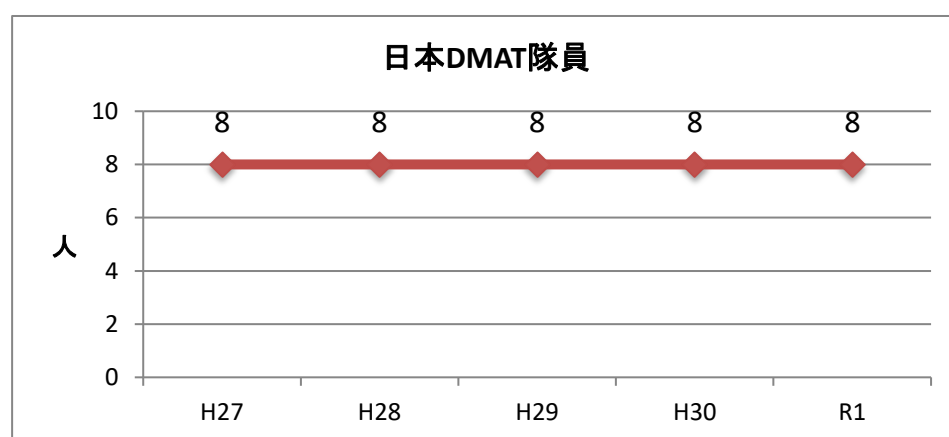


Q 救急・災害関連資格取得者

43. 日本DMAT隊員：8人

DMATとは「災害急性期に活動できる機動性を持った トレーニングを受けた医療チーム」と定義されており（平成13年度厚生科学特別研究「日本における災害時派遣医療チーム(DMAT)の標準化に関する研究」報告書より）、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略してDMAT（ディーマット）と呼ばれています。

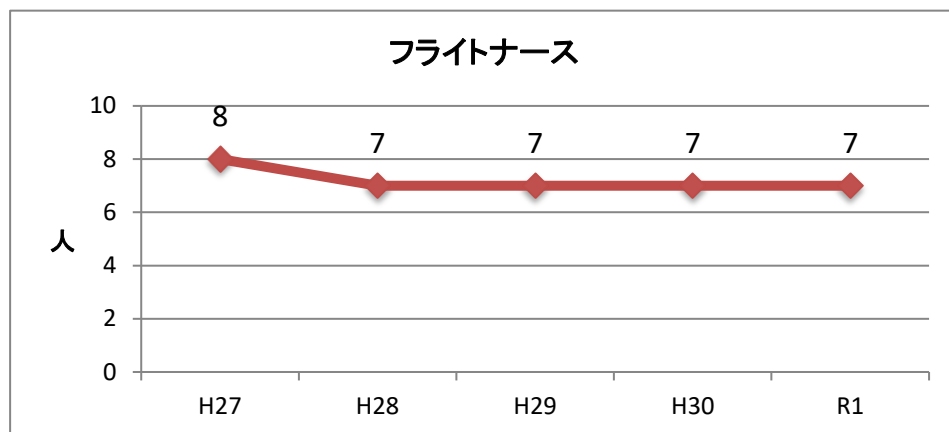
医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性をもった、専門的な訓練を受けた医療チームです。



※3月31日時点の人数である。

44. フライトナース：7人

当院は道北ドクターヘリの基地病院として、平成21年10月からドクターヘリの運航を開始しました。当院は運航開始前からフライトナースを養成し、規程の教育・訓練を受け、フライトナースとして認められたものを登録しています。



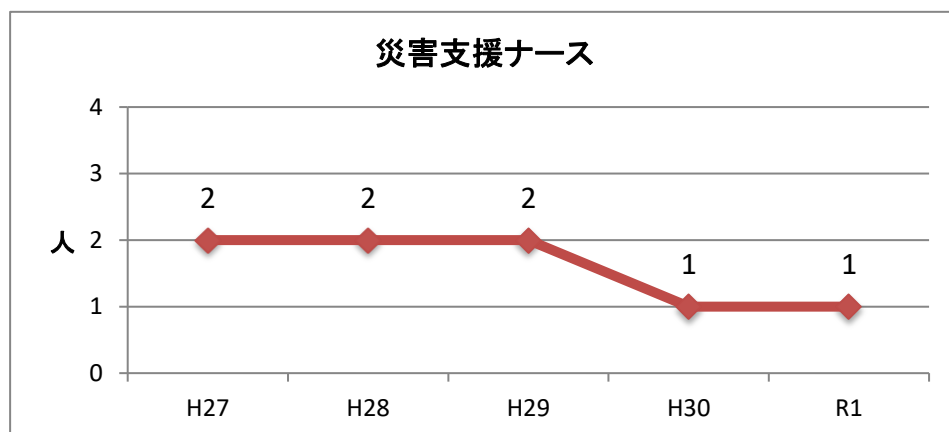
※3月31日時点の人数である。

45. 災害支援ナース：1人

災害支援ナースとは、看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職のことです。都道府県看護協会に登録されています。

災害支援ナースによる災害時の看護支援活動は、自己完結型を基本としています。

—日本看護協会ホームページより—

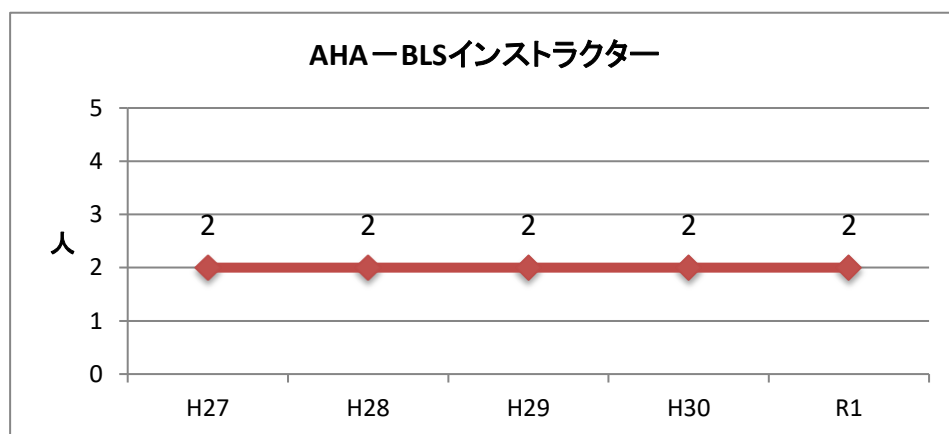


※3月31日時点の人数である。

46. AHA-BLSインストラクター：2人

AHA-BLS インストラクターは AHA-BLS ヘルスケアプロバイダーコースでインストラクターとして活動できる資格です。AHA-BLS インストラクターコース受講後、上級インストラクターの指導監督の下で実地指導訓練（教育実習）を行ない、インストラクターとして必要最小限の能力があると判断（モニター評価）されて、はじめて正規インストラクターとして認定されます。

※AHA（アメリカ心臓協会：American Heart Association）-BLS（一次救命処置：Basic Life Support）ヘルスケアプロバイダーコースは、アメリカをはじめ世界各国で開催されている医療専門家・救命のプロフェッショナルのための一次救命処置教育訓練プログラムです。

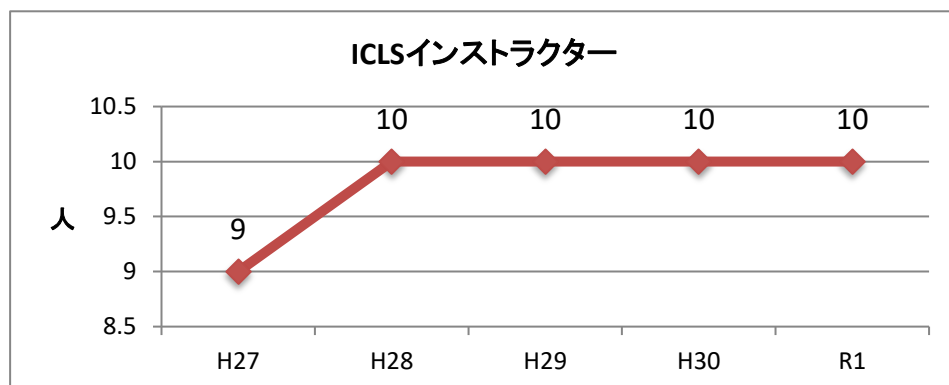


※3月31日時点の人数である。

47. ICLSインストラクター：10人

「ICLS」とは「Immediate Cardiac Life Support：心停止後の間髪をおかない蘇生」の頭文字を取った略語です。ICLS コースは医療従事者のための蘇生トレーニングコースです。ICLS インストラクターはICLS コースでインストラクターとして活動できる資格です。

ICLS インストラクターになるためにはICLS コース受講後、所定の条件を満たしたのちに日本救急医学会に申請し、認定されます。



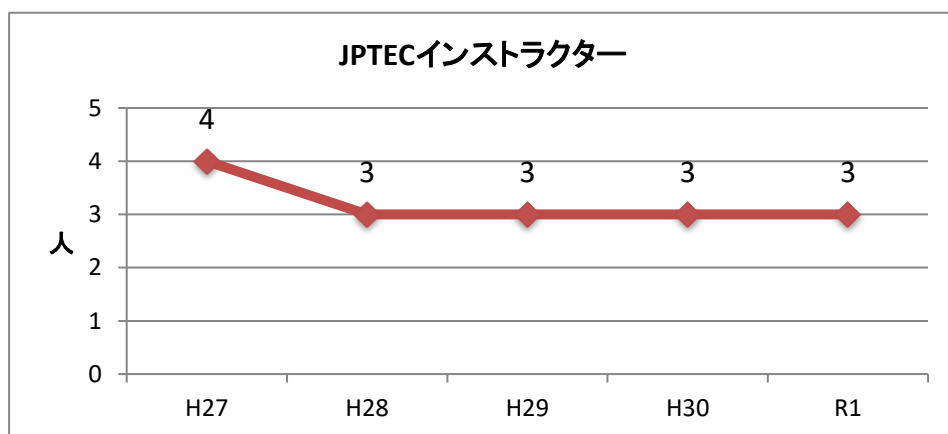
※3月31日時点の人数である。

48. JPTECインストラクター：3人

JPTEC（ジェイピーテック）とは Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care の略で病院前の外傷観察・処置標準化プログラムの普及を目的として協議会が発足致しました。

JPTEC インストラクターになるためには、以下の課程が必要です。

- 1) インストラクターコースを修了し、JPTEC プレインストラクターとなる。
- 2) 1年以内に本会が主催または認証する JPTEC プロバイダーコースで実際の指導を行い、その指導能力について世話人から評価される。その際、十分な指導力を有すると認められたものが、幹事会の推薦を経てインストラクターとして認定される。



※3月31日時点の人数である。